全体	№５８
個別	12-01

平成２８年度［　消　防　本　部　］　組織目標

課　名	総　務　課

No.	総合計画の区分	挑　戦	ふるさとづくり
		最優先課題	安全安心のインフラ整備
	項　目	地区消防団員の増強、車両の適正配置及び団員の安全装備品配備	
	内　容	分団の統合によって、地区の組織作りはおおむね完了し、消防団の体制が見えてきたところですが、依然として団員減少には歯止めがかからない状況であるために、消防団員の増強を図ります。（若者、助成及び事業所等への働きかけ） あわせて、本年度も引き続き消防団車両の適正配置及び消防団員の安全装備品の配備を行います。	
	指　標（数値目標）	【今年度】 ● 各地区消防団でそれぞれ目標値を掲げ団員増強を図ります。 ● 団員安全装備品配備計画を継続します。 安全半長靴・耐刃性手袋・ライフジャケット・ヘッドライト 【達成年度】 ● 団員増強・・・平成２８年度末 ● 団員安全装備品配備計画・・・平成２９年度末	
	達成時期	平成２９年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
消防団組織等改革推進委員会	○							○				○
消防団員増強に向けた活動	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
団員安全装備品配備（入札）			↔	↔								
団員安全装備品配備（入荷予定）							↔	↔				
団員安全装備品配備（配備）									↔			

全体	No.５９
個別	12-02

平成２８年度［　消　防　本　部　］　組織目標

課　名	警　　防　　課

No.	総合計画の区分	挑　戦	ふるさとづくり
		最優先課題	安全安心のインフラ整備
	項　　目	応急手当の普及啓発活動	
	内　　容	家庭や職場などで突然のけがや病気におそわれた時、傷病者の命を救い、または悪化を防ぐためには、そばに居合わせた人による応急手当が極めて重要です。救急隊到着までの市民による応急手当と市内１９８箇所に設置されたＡＥＤ使用の重要性を広く市民に周知し、万が一の事態に備えるため応急手当講習会の受講を訴えていきます。併せて、各施設や事業所及び地域へ出向いての応急手当普及啓発に取り組みます。	
	指　　標（数値目標）	【今年度】 昨年度の受講者数は延べ９７９名でした。今年度も引き続き応急手当及びＡＥＤの効果や重要性を訴え、市民２０人に一人の方の割合で救急法等を受講していただくことを目標に、昨年以上の普通救命講習及び救急法の指導推進に努めます。 （目標受講者数：延べ１，７００名） 【達成年度】 平成２８年度末	
	達成時期	平成２９年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
救命講習指導推進	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
推進広報の実施（ＣＡＴＶ等活用）						↔	↔	↔	↔			

全体	№６０
個別	12-03

平成２８年度［　消　防　本　部　］　組織目標

課　名	予　　防　　課

No.	総合計画の区分	挑　戦	ふるさとづくり
		最優先課題	安全安心のインフラ整備
	項　　目	住宅用火災警報器設置促進、維持管理及び宿泊施設の消防用設備等設置促進	
	内　　容	１．住宅用火災警報器設置促進のため、火災予防運動や広報等を通して設置促進を図るとともに、電池等の維持管理の指導をおこないます。 ２．小規模な既存の宿泊施設に対する自動火災報知設備の早期設置指導及び防火管理の徹底を行います。	
	指　　標（数値目標）	【今年度】 １．住宅防火診断を実施し、住宅用火災警報器低設置地区５０％未満の地区を「０」にします。 また、設置義務化となり１０年経過しますので、電池等の交換等維持管理（特に高齢者や独居老人宅）の仕方を指導します。 ２．自動火災報知設備の義務対象となる小規模な既存宿泊施設４１施設に対して立入検査等を実施して、早期設置に取り組みます。 （設置猶予期間　平成３０年３月３１日迄） 【達成年度】 平成２８年度末	
	達成時期	平成２９年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
住宅用火災警報器設置促進、維持管理	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
宿泊施設の消防用設備等設置促進	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔